

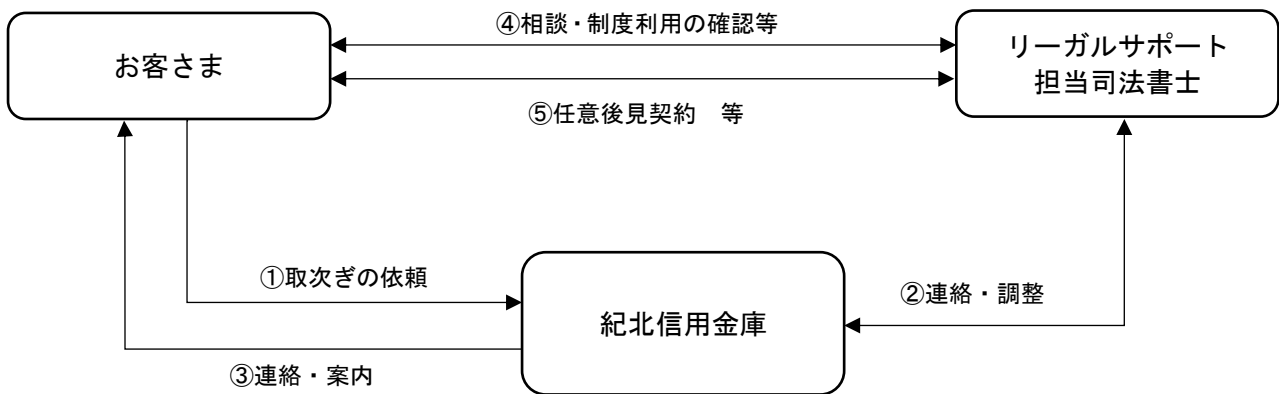
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの
「成年後見制度取次ぎサービス」の取扱開始について

紀北信用金庫（理事長 森浦 克好）は、下記のとおり、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート（理事長 高橋 隆晋）（以下「リーガルサポート」といいます。）との「成年後見制度取次ぎサービス」の取扱いを開始いたします。

1. 目的

高齢化が進展する社会環境のなかで、お客さまの判断能力等の低下に伴う財産管理が社会の大きな課題となっております。この度、リーガルサポートとの協定締結を通じて、お客さまからの成年後見制度に関するご相談、お問合せに対して適切に対応できる体制を整備し、お客さまの利便性の向上につなげていきたいと考えています。

2. 成年後見制度取次ぎサービスの概要



- ① 当金庫が、お客さまから成年後見制度に関するご相談や制度の利用に関して、リーガルサポートへの取次ぎ依頼を受付します。
- ② 当金庫から連絡を受けたリーガルサポートは、リーガルサポート会員の司法書士の中から担当司法書士を推薦します。
- ③ 当金庫は、担当司法書士をお客さまに紹介します。
- ④ 担当司法書士は、お客さまに成年後見制度等について説明し、お客さまの判断により必要に応じて任意後見契約等を締結します。
- ⑤ 本サービスの利用にあたり、当金庫に対する費用は無料ですが、取次ぎ後の司法書士への相談や成年後見制度利用に伴うご相談費用等は、お客さまと担当司法書士との間で個別にご相談いただきます。

3. 取扱開始日

令和4年9月1日（木）